

# 第15回 平取ダム地域文化保全対策検討会

## 議 事 要 旨

日 時：平成26年3月18日（火）

場 所：平取町中央公民館

北海道開発局室蘭開発建設部

沙流川ダム建設事業所

## 第15回 平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨（案）

日 時：平成26年3月18日（火）14：00～16：00

場 所：平取町中央公民館 大会議室

出席者：萱野 志朗 社団法人北海道アイヌ協会平取支部副支部長  
川奈野栄子 社団法人北海道アイヌ協会平取支部副支部長  
木幡サチ子 平取アイヌ文化保存会理事  
木村 英彦 社団法人北海道アイヌ協会平取支部支部長  
櫻井 幹也 平取町議会総務文教常任委員会委員長  
鈴木 修二 平取町議会議長  
常本 照樹 北海道大学アイヌ・先住民研究センター長  
鍋澤 保 社団法人北海道アイヌ協会平取支部副支部長  
西島 達夫 社団法人北海道アイヌ協会平取支部副支部長  
松本 周次 平取町教育委員会教育長  
遠藤 桂一 平取町まちづくり課長（川上 満平取町長 代理出席）

次 第：1. 開会  
2. 挨拶  
3. 審議 「平成25年度までの検討状況報告（案）」について  
4. 閉会

配布資料：資料－1 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領  
資料－2 平成25年度までの検討状況報告（案）について  
資料－3 平成25年度までの検討状況報告（案）  
資料－4 平成25年度までの検討状況報告（案）参考資料

## 1. 開 会

**事務局：**それでは、定刻になりましたので、第15回平取ダム地域文化保全対策検討会を進めさせていただきます。

私は、検討会の事務局をやっております沙流川ダム建設事業所の高橋と申します。審議に入るまでの間の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、検討会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、議事次第でございます。そして、資料-1といたしまして、平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領、資料-2といたしまして、第15回平取ダム地域文化保全対策検討会パワーポイント資料でございます。資料-3といたしまして、平成25年度までの検討状況報告（案）、資料-4といたしまして、その参考資料でございます。

資料は、整っているでしょうか。

## 2. 挨拶

**事務局：**それでは、会議に先立ちまして、当沙流川ダム建設事業所長の横濱よりご挨拶を申し上げます。

**横濱所長：**皆さん、こんにちは。

本日は、年度末のお忙しい中にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

3月も半ばを過ぎたところでございますが、やっと暖かくなってきた感じでございます。しかし、全道的には寒い日が続き、例年より雪解けが遅い状況でございます。全国的には、昨年一年を振り返りますと、記録的豪雨や積雪と気象現象が徐々に極端になっているように感じているこのごろでございます。ここ平取町におきましては、近年に限っては大きな災害がありませんでしたが、これから春を迎えても、穏やかな一年を願っております。

さて、本題でございますが、平取ダム事業用地周辺の地域文化保全ということで、重要な調査を平成18年から進めてきております。本検討会におきましても、今回で15回を数えることになりました。これまで、精神文化、生物の生存環境、生活文化、文化景観等の各項目について、記録、行為、場による保全の三つの手法を基本としながらさまざまな検討を進めてまいりました。本日につきましては、平成25年度までの検討状況としまして、項目ごとにこれまで検討した保全対象への影響、保全対策の実施イメージなどをわかりやすく整理してきたものを報告させていただきます。委員の皆様におかれましては、活発なご議論やご意見をいただければと思います。

最後になりますが、今回のご意見を踏まえまして、引き続き、アイヌの文化的所産に与える影響について調査を進め、検討会における議論を重ね、保全対策に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

**事務局：**それでは、審議に入る前に、今年度の7月に開催いたしました第14回の検討会議事要旨等につきましては、室蘭開発建設部のホームページに掲載しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、これよりは常本座長に進行をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

### 3. 審 議 「平成25年度までの検討状況報告（案）」について【資料－2】

**座長：**それでは、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回の検討会の審議につきましては、今、所長からもお話がございましたように、これまでの検討会で議論していただいた内容について中間的な整理するため、お手元にございますように、平成25年度までの検討状況報告（案）を用意してございます。この内容についてご確認いただいた上でご意見を頂戴したいと思っておりますのでございます。

ただ、報告の性格からいいますと、先ほどお話がございましたように、これまでの検討会において、その都度ご検討いただき、審議いただき、お認めいただいた内容を再編集しているものでございますので、記載内容をゼロから再検討するものではなかろうかと思えます。ただ、検討会で既にお認めしたものとは言いながら、時間がたつてございますので、時間の変化に伴う必要な再検討もあるでしょうし、編集するに当たって内容のまとめが適切かどうかという確認も必要かと思っておりますので、そのあたりを中心にご確認をいただければと思います。

本日の審議は、お手元の検討状況報告（案）の表紙をめくっていただきますと、目次がございまして、その内容に沿って進めてまいりたいと思えます。全体としては四つぐらいの塊に分けてご検討いただきたいと思いますと思っております。

最初に、これまでの検討会の経緯、あるいは、検討項目に係る審議をお願いしたいと思います。続いて、2の各検討項目別の保全対策について、2.1ということで保全対策の概要がありまして、さらに、それは1から6までに分かれております。便宜上、これを三つのグループに分けて検討したいと思います。

まずは、精神文化に係る保全対策の検討を一つの項目として取り上げてご検討いただきたいと思います。続いて、2番目の生物の生存環境に係る保全対策の検討を一つの項目として取り上げてご審議いただきたいと思いますと考えております。最後に、3から6までの生活文化、文化景観、保全対策、栽培実験についての4分野をまとめてご審議いただきたいと思いますと考えております。こういう形で、全体として四つの塊に、そして、保全対策については三つのグループに分けて検討をお願いしたいと思いますと考えているところです。

また、目次によりますと、下に2.2として保全対策の進め方がございますが、それぞ

れの対応する保全対策の概要の中でそれに続いてご検討いただくことになろうかと思えます。つまり、精神文化に係る保全対策の検討とあわせて、その次の2. 2の保全対策の進め方もあわせてご検討いただくということで進めていくことになろうかと思えますので、説明もそのようにお願いすることになります。

そのような進め方でお願いしてもよろしゅうございますか。

(委員 異議無し)

座長：それでは、今申し上げたような形で進めさせていただきます。

最初に、これまでの検討会の経緯と検討項目について事務局からご説明をお願いいたします。

**\* 事務局より、「地域文化保全対策検討会の経緯」について説明**

座長：それでは、ただいま事務局からご説明がありましたこれまでの検討会の経緯、検討項目についてお気づきの点が何かございましたら委員の皆様からお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。これは、これまで何をやってきたか、どういう項目を扱ってきたということですので、ご確認いただければと思いますが、よろしゅうございますか。

(委員 異議無し)

座長：次に、中身に入ります。

まず、精神文化に係る分野について、事務局からご説明をお願いします。

**\* 事務局より、「①精神文化に係る保全対策の検討」について説明**

座長：ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局からご説明がございました精神文化に係る分野について、委員の皆様からご意見やご意見等をいただきたいと思えます。説明そのものは時間の関係もあってスクリーンでご説明をいただきましたけれども、委員の皆様におかれては報告書本体の資料も確認しながらご質問やご意見を頂戴できればと考えております。

いかがでございましょうか。

●：精神文化については、先ほどから出ているように、三つの柱で形に残したり、資料に残したりするということでしたね。しかし、場所については、かなり重要なところがありますので、そういうことについては支部としても話し合いながら進めておりますけれども、

きちんと進めていってほしいと思います。

**座長**：ありがとうございます。

今後の保全の進め方に関するご要望でした。

ほかにかがでしょうか。

精神文化に関する保全についてはかなり早い段階で検討を進めてきた最重点項目でもあります。今の場の問題も含めて、保全のあり方についての整備のご提案がありましたが、こういう形で進めていただくことでよろしゅうございますか。

(委員 異議無し)

**座長**：もしお気づきの点がございましたら、後ほどに改めていただく機会をつくりたいと思いますが、精神文化についてはこういう形で進めていただくというご確認をいただいたことにいたします。

続きまして、生物の生存環境に係る分野について、事務局からご説明をお願いします。

#### \* 事務局より、「②生物の生存環境に係る保全対策の検討」について説明

**座長**：ありがとうございました。

ただいま事務局から詳細なご説明がございましたけれども、生物の生存環境に係る分野についてご質問やご意見等を頂戴したいと思います。

いかがでしょうか。

●：生物については、平取ダムができる場所を考えると、昔からアイヌにとってはイオルであり、生活に使うものや衣食住など、全てにおいてあの場所の恩恵を受けて生活してきたことも聞いておりますから、大変重要なことだろうと思います。

いろいろなことで保全についてはやっていただけたらと思うのですが、現代のアイヌの状況を考えると、何事においても材料が足りないこともありますので、活用にも大いに力を入れていただきたいと思います。先ほどから増やすということが出ておりますけれども、ダムの敷地がたくさんあるみたいなので、その中でできる限り育てて、現代のアイヌの方が活用できるような場所を設けていただければという気がします。

ダムについては去年から工事をやっておりますけれども、沈むところでも有用な植物がまだたくさんあると思うのです。それを食べるということではなく、チセの材料だったカヤなどがあると思いますので、そういうものがもしあれば、それらを活用していただきたいと思います。また、チセとまでは言いませんけれども、休憩できるような場所でも調査室の人たちにつくっていただければ、現地を見に行ったときに担い手が育っているという

気がするので、そういうことも考えて、取り入れていていただきたいと思います。

**座長**：ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

●：懇切丁寧に説明を受けました。

どの項目を見ても保全対策となっております。これは当然のことだと思います。私たちとしましては、和人の人がアイヌの地である北海道に来る何百年、何千年前から生活していたことや有形、無形の文化を考えますと、ダムができること云々ということを考えているわけではないのですが、間違ってもダムができたために我々が連綿と受け継いできた歴史や有形、無形の文化が破壊されることがあってはならないと基本的には思います。ただ、これは、短い時間で解決できる問題ではないと思います。

そこで、今、河畔林の問題などの説明をいろいろと受けました。全くの一般常識ですけれども、例えば、山の頂上にかけては、現地に行ってみたらよくわかりますが、針葉樹林がたくさんあります。現実には、針葉樹林は広葉樹林から見ると、根が3分の1あるかないかの状態でございます。ですから、どこかから外来種を持ってきて、移植、栽培するというのではなく、現地にあるものを有用活用していただきたいと思います。

また、河畔林は、ダムを補完する意味で、河川流域には広葉樹林帯を形成することを考えていただきたいと思います。といいますのは、先ほどから言ったように、広葉樹は針葉樹に比べると数倍は根がありますから、山の地すべりも抑えますし、水の浄化にも役立ちます。それは、魚類の生活環境を整えてくれることになります。

もう一つに、広葉樹林は横に枝を張りまして、適当に日光が地上に注がれます。それによってそこに自生している有用植物が木の葉から漏れる光によって自生することを促すことになります。

ですから、魚類や植物は一体としてつながっておりますので、これからやるときには移植もよし、種子を採取するのもよしですが、外来種を持ち込むのではなく、現地にあるものを有効活用していただき、広葉樹林帯を形成して、山の地すべりも抑え、そのことによって、動物や鳥の生態も脅かすことなく、魚類の保全にもなりますので、何度か言ったことだとは思いますが、ぜひ忘れないで、切にお願いを申し上げます。

**座長**：ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(委員 異議無し)

**座長**：何点かご要望をいただきましたけれども、報告書の内容についての質問や修正の必

要についてのご指摘等は特にございませつか。

(委員 異議無し)

座長：それでは、時間もありますので、この項目は以上といたします。

最後に、生活文化、文化景観、普及方策、栽培実験の継続に係る分野についてご説明をお願いします。

**\* 事務局より、「③生活文化に係る保全対策の検討」「④文化景観に係る地形・事象・事物に係る保全対策の検討」「⑤保全対策としてのアイヌ文化普及方策の検討」「⑥栽培実験の継続に係る保全対策の検討」について説明**

座長：ありがとうございます。

ただいま事務局から4分野について一括してご説明をいただきました。これらについて委員の皆様からご質問やご意見等をいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。かなり領域的には広くにわたっておりますけれども、いずれについてでも結構でございます。

座長：今までの報告は大体が協議されてきたことですが、改めて再認識できてよかったと思っております。これからはこれを具体的に形にしていくわけですが、それを考える上でも改めていい勉強になりました。

ただ、今、私と木村委員がダム勉強会などで場による保全について協議をしております。これは今の時点で話すべきではないことかもしれないが、ダムが完成して、その後になるということではなく、ダムの工事進捗と同時並行でやっていきたいと思っておりますし、そのことは三者会議や検討会を通じて皆様にもご相談してまいりたいと思ひます。

座長：ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

●：いいお話を聞かせていただきました。

検討会の中には、こうしてほしい、こういうふうにしていただきたい、とお願いしています。これは2回や3回ではございませんでした。イチャラパをする場所をすごく立派にしてください、チノミシリの場所においても、こういうところにしてみたいなど、何事においても、皆様に申しわけないくらい言いました。今の所長はちょっと優し過ぎたけれども、札幌に行った前の所長は〇〇さんや〇〇さんにすごくいじめられましたよ、私も強く言いましたけれど。すぐに決まるわけではなかったけれども、皆さんもこうしてほしいものですから、いろいろと強く言いました。



私は今のお話を聞いて、これが進んでいくのならと思ったら涙が出てきます。本当にうれしいです。このまま進めてちゃんとしてくださるのならこんなにありがたいことはないと思って聞きました。

ありがとうございます。

**座長**：ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(委員 異議無し)

**座長**：それでは、本日の平成25年度までの検討状況報告(案)に関して詳細なご説明をいただき、これまでの検討会におけるさまざまな検討経過について再確認することができたというご発言をいただきました。

内容についての修正を求めるご意見は特にございませんでしたので、これをもちまして、平成25年度までの検討状況報告は案をとって確定し、公表する運びにしたいと思います。よろしゅうございますか。

(委員 異議無し)

**座長**：ありがとうございます。

なお、これに関連して、保全対策のあり方についてその方向でぜひ進めていただきたいという念押しのご意見があったこと、内容について幾つか関連するご要望があったことは改めて踏まえていただき、保全対策を今後も進めていっていただきたいと考えております。

それでは、ここで事務局にお返しいたします。

#### 4. 閉 会

**事務局**：常本座長、また、各委員の皆様、長時間にわたるご審議をありがとうございました。

事務局といたしましても、本日のご意見等々を参考にして、保全対策等々を進めてまいりたいと思いますので、ご指導のほどを重ねてよろしくお願いいたします。

続きまして、次回検討会につきましては、日程を調整いたしまして、改めてご案内したいと思います。次回検討会につきましては、平成25年度に実施した、1分野から6分野の保全対策に関する調査等を調査室の皆さんから、また、それらと具体の保全対策について当事業所で積み上げているものについて報告をさせていただきたいと考えておりますので、重ねてよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして第15回検討会を閉会いたします。  
本日は、どうもありがとうございました。